

地域を支え、未来を築く公務員の仕事を体験しませんか？



対象者

大学、大学院、短期大学、高等専門学校及び高等学校の学生等



実習内容

市事業の広報、イベント等の準備・運営、現場調査、データ入力や資料作成などに関する業務

※上記は一例となり、受入部署により実習内容は異なります。

詳細は、別紙「受入部署一覧」を確認ください。



実習期間・時間・募集人数

基本日程 5日間 午前9時～午後5時

> A日程：8月 5日(月)～8月 9日(金) 募集人数25人

> B日程：8月 19日(月)～8月 23日(金) 募集人数18人

> C日程：9月 2日(月)～9月 6日(金) 募集人数26人

※受入部署により、日程が上記と異なる場合があります。

詳細は、別紙「受入部署一覧」を確認ください。



申込方法

学生本人が「船橋市オンライン申請・届出サービス」のインターンシップ実習申込みフォームから必要事項を入力のうえ、申込みください。

※高校生は学校を通じて申込みいただきます。

【令和6年度インターンシップ実習申込みフォーム】

https://e-shinsei.city.funabashi.lg.jp/city-funabashi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=4890



▶ 申込締切：令和6年6月19日(水) 16時 (受信有効)



申込方法の詳細

- 申込みにあたっては、「船橋市オンライン申請・届出サービス」の利用者情報を登録する必要があります。
- 申込時に、申込者の基本情報のほか、「船橋市での実習を希望する理由（400字以内）」、「実習を希望する部署」、「携わりたい業務」などについても入力いただきます。
- 高校生が申込みの場合は、学校を通じて申込みを行ってください。



受入れ可否の決定

申込内容をもとに選考を行い、「船橋市オンライン申請・届出サービス」を通じて7月4日（予定）に受入れの可否を通知いたします。



実習初日までの提出書類

実習参加にあたり、以下の書類を実習初日までに必ず提出いただきます。

- ① 「傷害保険」及び「賠償責任保険」の保険証書の写し
- ② 誓約書（遵守事項の誓約）
- ③ 協定書 ※高校生のみ



身分・報酬

実習生の身分・報酬等は以下のとおりです。

[身分] 船橋市職員としての身分を有しません。

[報酬] 報酬、賃金、交通費、食費等は一切支給しません。



遵守事項

実習では、以下の事項を遵守していただく必要があります。

- ☑ 実習時間中は専ら所定の実習に従事し、実習の目的の達成に努める。
- ☑ 実習時間中、職員が遵守すべき法令、条例等を遵守するとともに、実習を受入れる所属の長及び実習指導者の指導及び指示に従う。
- ☑ 実習により知り得た情報（公開されているものを除く）を他に漏らしたり、自己の利益のために利用しない。実習終了後においても同様とする。
- ☑ 実習の成果として論文等を外部へ発表する場合は、事前に市長の承認を得る。
- ☑ 病気等のため予定されていた実習を受けることができない場合には、あらかじめ実習を受け入れる所属の長にその旨を連絡する。
- ☑ 故意又は過失をもって上記の事柄に反する行為により、船橋市又は第三者に対して損害を与えた場合は、これらに対して責任を負う。
- ☑ 実習中の事故に備え、傷害保険及び賠償責任保険に加入し、実習中の事故に関しては、自らの責任において対応する。